

サステイナブル・コミュニティの 創造に向けて ～地域からの草の根構造改革～

特定非営利活動法人NPO政策研究所

理事長 木原 勝彬



1. ビジョン無き構造改革

我が国は、今、社会経済システム疲労、バブルの後遺症、グローバル経済の直撃という三重苦に喘いでいる。その活路を見出すべく小泉内閣により構造改革が推進されてはいるが、個別政策の有効性と共に、改革コンセプトそのものが問われつつある。

2002年の11月時点で、企業の倒産やリストラによる完全失業者数は338万人（厚生労働省調べ）に達した。同じく厚生労働省によると、全国のホームレス数は2001年9月末現在24,090人にのぼり、そのうちの約7割が東京都、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市の5都市に集中している。また、自殺者総数は31,000人（警察庁調べ、2001年）にも達しており、その内の35%が60歳以上の高齢者で、自殺原因も健康問題が4割、経済・生活問題が3割となっている。

「痛みを伴う構造改革」、「改革には、多少の犠牲は避けられない」という言葉をよく耳にするが、政府が推進する構造改革は、規制緩和や、市場主義的な競争原理の導入による経済再生が主眼であり、社会的弱者に対するセイフティーネット（安全網）さえ準備しておけ

ば多少の犠牲はやむを得ないというのが基本的な考え方となっている。また、改革によってどういった社会を実現すのかという、21世紀の社会像が国民に明確に提示されていないということも問題であろう。

2. 「人間に優しい社会」の実現

福島清彦の『アメリカ市場原理主義との決別 ヨーロッパ型資本主義』によれば、ヨーロッパ各国の市場に対する考え方を次のように紹介している。市場原理を無制限に適用するのではなく、利口に活用すること。市場を活用するためにも非市場制度を育成すること。相当な競争力があり、比較的平等で、所得水準が高く、安定した資本主義社会を作っていくことは十分可能であることなどが共通した各國の考え方であるとしている。そして、我が国もアメリカ的な市場原理主義を導入するのではなく、ヨーロッパのような「社会的な」資本主義に学ぶべきだと助言している。

我が国が目指すべきは、人々が安心した暮らし、安全な暮らしを営め、生活の豊かさを実感できる安定した社会の実現ではないだろうか。雇用不安に悩まされ

ない社会、社会的弱者が排除されない公正な社会、機会の平等だけではなく、結果の平等にも配慮した平等な社会という「人間に優しい社会」の実現であり、個人と個人が競い合う弱肉強食の競争社会を目指すべきではないと、私は思う。

イギリスのブレア首相に影響を与えていた社会学の泰斗、アンソニー・ギデンスは『第三の道 効率と公正の新たな同盟』の中で、「第三の道の政治が目指すところを一言で要約すれば、グローバリゼーション、個人生活の変貌、自然と人間との関わり等々、私たちが直面する大きな社会変化の中で、市民一人ひとりが自ら道を切り開いてゆく営みを支援することにほかならない」、また「第三の道の政治は、社会的公正への強い関心を抱き続けなければならない」とし、個人や非営利組織が重要な役割を果たすポジティブ・ウエルフェア社会(従来の福祉国家に変わる、新しい福祉社会)の創造のためにも、人的資本(human capital)への投資による社会投資国家(social investment state)を目指すべきだとしている。

3. 戦略拠点としてのコミュニティ

「人間に優しい社会」の実現を目指した社会経済システムのあり方を考える時、システム確立のための戦略的な拠点をどこにおくのかという問題は非常に重要なである。

明らかなことは、政府による上からの構造改革ではない、住民による「地域からの草の根構造改革」ということになる。少子・高齢化、グローバル経済による地域経済の空洞化、環境の悪化、犯罪の増加などの社会経済事象が人々の生活現場である地域に凝縮して発生するとするならば、地域、あるいはコミュニティが諸問題の解決にあたりながら社会経済システム改革を推進していくかざるを得ない。そのためにも、地域やコミュニティに、社会経済システム改革の戦略的拠点としての正当性が付与されると共に、権限・財源を含めた先行投資がなされなければならない。

アンソニー・ギデンスは、前掲書の中で「コミュニティという問題意識は、単なる抽象的スローガンではなく、第三の道の政治の拠りどころ」であると述べ、

「近隣、都市、より広い地域を、社会的、物理的に刷新するための実践的手段にはかならない」と述べ地域主導のコミュニティ再生の重要性を説いている。

本論ではコミュニティを、一定の空間的な広がりをもった社会経済システム改革のための生活範域と位置付けている。また、コミュニティは、住民生活と共に、自治会などの地縁組織、ボランティアグループ、N P O(非営利組織)などの諸活動が営まれる生活基礎空間で、範域を越えた多重・多様なネットワークが広がる開かれた地域共同体でもある。

4. サステイナブル・コミュニティの創造に向けて

(1) サステイナブル・コミュニティとは何か

安心・安全・安定した生活が営まれ、人々の元気が満ち溢れる人間に優しい21世紀の日本社会を築くためにも、全国各地で、住民による自発的な地域づくりが活発に展開される必要があることは言うまでもない。そのためにも、地域づくりの理念や目標は何か、どういった活動内容を展開すべきか、地域づくりの進め方など、地域で既に営まれている地域づくりの総点検が必要になってくる。

それでは、サステイナブル・コミュニティ(略称S C、持続可能な地域)の具体的な説明に入る前に、そのアウトラインを紹介することにする。S Cとは、「地球に負荷を与えない健全な環境のもとで、働き続けられ、かつ安心・安全・安定した生活を、世代を越えて連綿と実現し続けることができる身近な暮らしの場」である。場の範域は小・中学校区域を想定している。そして、そういう場を創造するためには、コミュニティの問題・課題の解決に取り組む、あるいはコミュニティに求められる公的サービスを供給する多種・多様な地縁組織やN P Oなどの活発な非営利活動が必要不可欠と考えている。また、行政との緊張感ある協働関係を構築するためも、コミュニティ内の個別利害を超えた住民総意の形成、あるいはコミュニティ自らが公共活動を担っていく自治システムの確立も重要な課題だと認識している。

(2) S C4つの視点

S C概念には、以下の4つの視点が含まれている。

この4つの視点には、成長志向による物の豊かさを追求した20世紀の価値観を相対化すると共に、人的資本に対する投資の重要性、多様な関係主体の参画を尊重する統治スタイルの確立など、21世紀の社会経済システム、地域運営システムの基本的な考え方方が含まれている。

● 持続可能性(サステイナビリティ)

サステイナビリティという言葉が用いられ出したのは、国連の「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」が、1987年に、サステイナブル・デベロブメント(略称SD、持続可能な発展)を「将来の世代が彼らの要求を満たす能力を危うくすることなく、現在の要求を満たすことが出来る発展」と定義付けたことに始まる。その後、リオデジャネイロで開催された1992年の「環境と開発に関する国連会議」「地球サミット」において「環境と開発に関するリオ宣言」と共に、アジェンダ21(21世紀に向けた「持続可能な発展」を実現するための世界の行動計画)の中にSDの考え方方が採用された。その序文において「環境と開発を統合し、これにより大きな関心を払うことにより、人間の生存にとって基本的なニーズを充足させ生活水準の向上を図り、生態系の保護と管理を改善し、安全でより繁栄する未来へつなげることができる」として、環境と開発の統合が強調されている。

このようにSC概念には、SDを踏まえ、20世紀の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムをこのまま放置すれば有限資源の枯渇は言うまでもなく、温暖化等による地球環境問題をより深刻化させ、ひいては人類の存続さえも危ぶまれる事態を招きかねないという危機意識が反映されていると共に、環境・経済・社会(生活の質)の相互依存性を配慮したコミュニティ運営を通じてサステイナブル・ソサエティ(持続可能な社会)の実現に寄与しようという決意も込められているのである。

● 潜在能力の開発(エンパワーメント)

長い人生経験で体得した生活の知恵や工夫、技術などの経験知、就業時に身に付けた専門能力など、多くの高齢者が身に付けている能力が社会の中で眠っている。また、地域に居住する大学の教員や知識人、専門

家の能力や知恵は言うまでもなく、多くの地域住民の能力も、地域で有効に活かされているとは言い難い。

地域資源や人材の発掘と活用、資源の循環など、地域のもつ潜在的な能力の開発を通じた内発的発展が、世代を越えて維持され続けていくというコミュニティ・エンパワーメント力がSCには必要不可欠である。

1998年度のノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センは、『自由と経済開発』の中で、「開発とは人々が享受するさまざまの本質的自由を増大させるプロセスであると見ることができる」とし、自由を決定する要因として、GNPや個人所得の上昇だけではなく「社会的・経済的な制度(例えば教育制度や医療)のほか、政治的・市民的権利(例えば公開の討論や検討に参加する自由)など」が重要であるとし、「人々が大事にし、あるいは大切にすべき理由が認められるような生活を送るための「潜在能力(capability)」の拡大にとりわけ注意を払う」としている。

アマルティア・センがいう「《潜在能力》とは本人の主体的選択が妨げられないのみならず、物理的に達成可能でもあるような自立的活動の選択機会を意味する観念」(鈴村興太郎・後藤玲子『アマルティア・セン 経済学と倫理学』)であり、人間としての尊厳の尊重と共に、次に述べるコミュニティ・ガバナンスによる地域民主主義の確立にも通じる概念といえよう。

● 協治(ガバナンス)

行政活動に關係する関係主体を下位とみる、あるいは統治する主体としての行政、統治される対象としての市民という「上一下・統治-被統治」關係を基調とする伝統的な統治スタイルである<ガバメント>から、多様な関係主体の協働活動により諸問題の解決を図るという、水平的ネットワーク型の統治スタイルである<ガバナンス>への変化が加速しつつある。

一方、分権化の流れは、地方自治体による総合行政の推進とともに、コミュニティにおける住民自治の変革を迫っている。そのためにも、日常生活の身の回りで発生する問題は、まずは個人や家庭が解決し、個人や家庭で解決出来ない問題はコミュニティで解決し、コミュニティで解決不可能な問題は市町村行政が解決

するという、いわゆる「補完性の原理」を確立する必要がある。それと共に、コミュニティの問題・課題の解決や、コミュニティの意思決定、あるいは共通目標の達成などのプロセスに、住民、地縁組織、NPO、企業、行政などの多様な主体が連携・協働するという活動主体の積極的な関与で物事が解決されていくというコミュニティ・ガバナンスシステムの構築がSCには企図されているのである。

● 協働(パートナーシップ)

協働は、SCづくりの重要な行動原理である。コミュニティで活動する地縁組織やNPOとの協働、NPO相互の協働、コミュニティと行政との協働など多様な協働関係の構築が求められる。

協働とは、公的活動の共通目標を達成するために、パートナーを尊重した対等の関係で共同活動を行ない、活動の成果を相乗効果的に創出させる戦略的、実践的行為である。また協働は、お互いの組織や活動内容の刷新・向上をはかるための改革を前提とした行動原理でもあり、関係主体には、信頼関係で結ばれた緊張感ある責任分担を前提に「共に学び」・「共に育ち」・「共に変わる」という行動規範が求められる。

(3) SC 3つの行動原則・9つの活動内容

SC推進のポイントは、地域住民、地縁組織、NPOなどがその担い手だということである。それでは、SCに求められる活動主体の行動原則、活動内容について述べてみる。

● 3つの行動原則

活動主体に求められる行動原則は自治・協働・学習で、協働を行い、その過程での学習が自治能力の向上につながるという自治⇒協働⇒学習のサイクルをコミュニティ内に構築することが重要である。自治とは、住民や活動主体間において「協議の場づくり」「役割分担」「住民協定」などを通じて、コミュニティとしての合意形成、あるいはコミュニティに発生する問題・課題の解決を行い、もってコミュニティの自己決定・自己責任力を高める行為である。協働とは、先述したように、コミュニティとしての共有ビジョンや共通目標の設定に関係主体が関与し、主体間の協力・連携、役

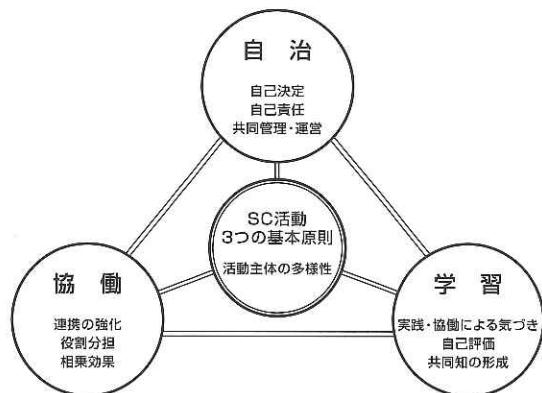
割分担等を行うことにより目標達成の効率化、及び成果の相乗効果を高める行為である。学習とは、自治・協働活動の体験を通じ、活動内容の質の向上、あるいは異なる活動分野への理解を通じて活動分野の広がりを図ると共に、活動内容を自己評価する行為である。

● 9つの活動内容

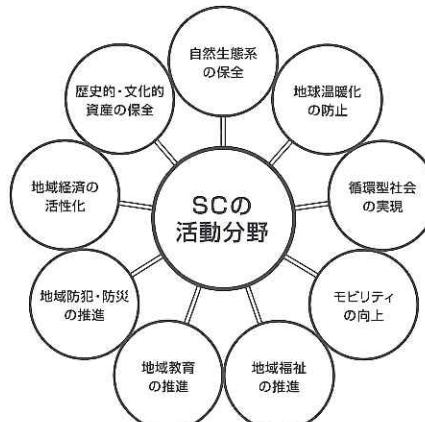
SCに必要な活動内容は、環境保全・経済活性化・生活の質の向上などに関わる諸活動が、地縁組織やNPOなどによって総合的、かつ相互依存的に展開される必要がある。つまり、自然生態系の保全、地球温暖化の防止、循環型社会の実現、モビリティーの向上、地域経済の活性化、歴史的・文化的資産の保全、地域福祉の推進、地域教育の推進、地域防犯・防災の推進など(注1)、少なくとも9つの活動が、コミュニティで活発に展開されなければならない。

SC活動3つの行動原則

～活動主体の多様性～



SC9つの活動分野



(4) SCづくりの動き

SCは、既におこなわれている現在の活動を総点検

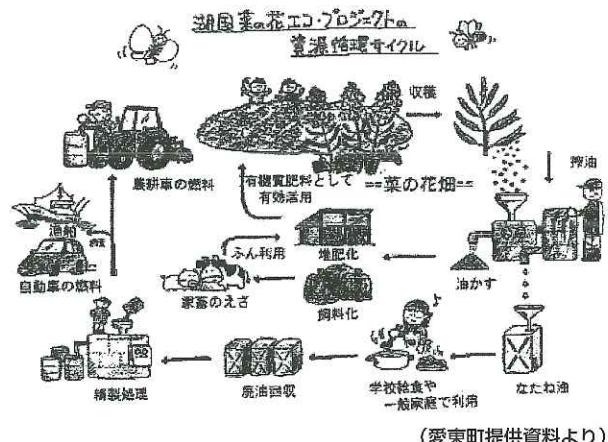
し、活動の視点や、活動方法、活動内容をSCに向けてグレードアップし続けることが大事だと考えている。そういった取り組みの中で、滋賀県愛東町の「イエロー菜の花エコプロジェクト」と神戸市東灘区の「くるくるコミュニティ」を紹介したい。

＜滋賀県愛東町－イエロー菜の花エコプロジェクト＞

滋賀県愛東町は、琵琶湖の湖東平野の東、鈴鹿山麓に位置し、西は湖東町、北は多賀町、南は1級河川の愛知川をはさむ八日市市に、東は永源寺町に隣接する人口5,675人(2003年1月末)の田園都市で、町の6割を山地が占め、広大な扇状地に耕地が広がり23の集落が散在する、メロン、ブドウ、梨などの果樹栽培が盛んな町である。

「イエロー菜の花エコプロジェクト」は、琵琶湖の環境保全に取り組む滋賀県環境生活協同組合の藤井理事長が、ドイツでおこなわれていた「菜種油燃料化プログラム」を愛東町に提案したことがきっかけとなり始まった。1996年に町がBDF(バイオ・ディーゼル・フェュエル)製造ミニプラントを完成させたのを受けて、1998年から、本格的にプロジェクトがスターとした。

このプロジェクトは、住民による廃食油回収活動と子どもを対象とした環境教育プログラムとを連動させている。転作田に子供達が菜種を育てる。→菜種から搾った菜種油を学校給食に使用する。→使用後の廃食油を回収して石けんの製造をおこなう。また、廃食油を再利用して町の公用車や農耕機械の燃料を精製するという、地域にある資源を活用してそれをエネルギーに変え、そのエネルギーを地域内で利用するというだ



けではなく、菜の花の栽培による農業振興、菜の花景観による観光振興、菜種油での特産品開発という循環型の地域づくりといえる。

＜神戸市東灘区－くるくるコミュニティづくり＞

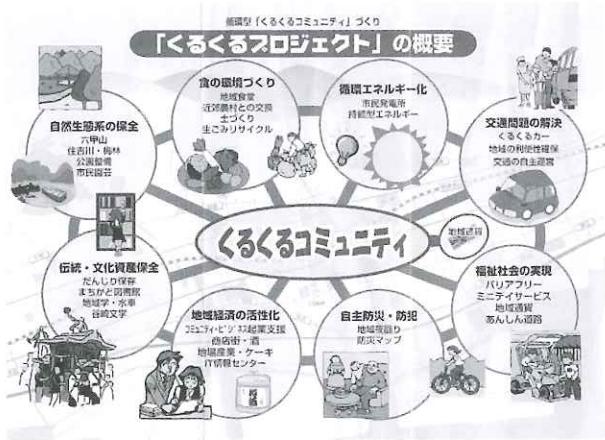
神戸市の東端に位置する東灘区は、古くから近畿有数の良好な住宅地として発展し、大学・美術館などが並ぶ文教のまちとして、また灘の酒どころとして広く知られている。1995年の阪神淡路大震災では、区内のほぼ全域で大きな被害があったが、現在は魅力的なまちへと生まれ変わっている。

この地域は、特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)によるダイナミックなコミュニティづくりと共に、魚崎財産区が所有する会館や、コーポこうべ所有のコミュニティ関連施設も多く、福祉系のNPOやボランティア活動、地縁団体によるコミュニティ活動が非常に活発な地域である。

CS神戸は、震災を契機に生まれたボランティアグループ「東灘・地域助け合いネットワーク」を母体に、自立と共生にもとづく新しいコミュニティづくりを支援する中間支援団体として1996年10月に発足した。目的として、「地域の人による、地域のための市民活動や、市民事業を支援し、より住み良い環境による市民型社会の実現を目指す」ことを掲げており、共生循環型のまちづくりの推進と共に、コミュニティ・ビジネスの起業支援をおこなっている。

「くるくるコミュニティ」づくりは、まさにSCづくりの推進である。CS神戸の諸活動(甲南NPOワークセンター(NPO起業支援、NPOハローワークなど、コミュニティ・ビジネスの総合支援センター)、魚崎わかばサロン(地域住民の地域交流拠点、魚崎財産区とCS神戸の運営)、東灘区民センター分館小ホール(東灘区から管理運営受託)等)と地域の多様な活動を、中村理事長のネットワーク力とコーディネート力で連携を図ろうというものである。具体的には、太陽光市民発電所である「くるくる発電所」(2002年2月竣工)の電気自動車「くるくるカーの運行」、ビオトープ公園の整備、バリアフリー社会実現のための「あんしん道路化事業」の実施、だんじり保存会・酒蔵、・谷崎文学

を結ぶ「魚崎文化ネットワーク」づくり、地域夜回り隊の活性化、学校での防災マップづくりなどの計画や事業の推進、地域通過「らく」・「かもん」の発行など、計画中も含め、多様な活動を相互に連動させながら共生循環型のコミュニティづくりを推進中である。



(CS神戸のパンフレットより)

(5) SCづくりの課題

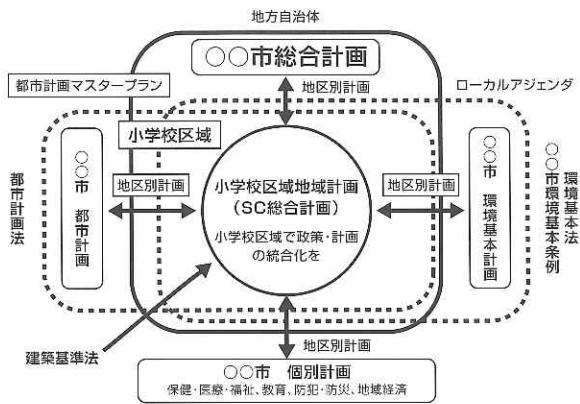
SCづくりの推進にあたっては課題が多くあることも事実である。例えば、小・中学校区という比較的限られた地域内で、自然再生エネルギーの自給率を高めることや、交通問題を解決することは自ずと限界があり、広域的な視点での問題解決が必要になってくる。また、コミュニティの総意を体现し、行政と対等にコミュニティの問題を協議しあう地縁組織に変わる新たな自治組織(注2)が必要になってくるケースも考えられる。

なによりもSCの成否は、行政の対応に大きく左右される。つまり、行政とコミュニティとの対等な協働関係の構築ができるかどうかにかかっており、そのための行政に課せられた主要課題を述べてみると次のようになる。

まず一つは、小・中学校区に関わる統計データーや、あらゆる分野の政策・施策情報、予算情報などが小・中学校単位で一元的に整理されること。そして、それらがわかりやすく住民に提供されること。二つ目は、SCづくりの相談に応じるSC担当総合窓口の設置。三つ目は、SCづくりの技術的・資金的支援体制の確立。四つ目は、自治体総合計画に連動するSC総合計画の策定である。SC総合計画とは、住民や地縁組織、NPOなどの9つ

の活動を統合化した住民自治計画で、住民・地縁組織・NPO・企業と行政の協働事業に関わる内容、住民協議の「場」の運営、コミュニティの意思決定に関わる内容などが盛り込まれている。

自治体総合計画をベースとしたSC総合計画



(6) SCの推進に向けて

それでは最後に、SCづくりを推進していくためにも早急に取り組まなければならない制度、あるいはシステムを提案して本論を終えたい。

● SC総合補助金制度の創設

SCづくりを推進するため、SCづくりに関わる既存予算の統合化、あるいは新たな予算措置によるSC総合補助金制度の創設である。

創設の方法としては、市町村単独型、市町村と府県の協働型、国との協働型として検討。補助対象は、SCづくりに関わる個々のプロジェクトを統合させたプログラム、及びSCづくりを支援するプログラムを対象とし、ハード・ソフトの両方に適用。補助期限は、例えば、3年～5年間。プログラムは公募方式とし、対象は、地縁組織、まちづくり協議会、NPO、SC推進センター(後述)、企業などとするが、条件として協働(例えば、NPOとNPO、NPOと企業、NPOと行政等)を義務付ける。採択にあたっては、第3者機関による公開審査とし、中間、完了時にも公開による事業評価を実施する。

● SCコーディネーターの養成

コミュニティと行政の間を媒介し、SCづくりを職能として専門的に推進・支援するコーディネーターの養成と身分保証が必要である。

コーディネーターには、コミュニティの問題・課題の総合的な把握力、地域住民、NPO、地縁組織、企業等のあらゆる関係主体との関係を調整し、ファシリテートする能力、コミュニティと行政の協働型政策形成を促進する能力が求められる。コーディネーターは、準公務員的扱いとし、給与や身分が保証され必要がある。

● SC推進センターの設立

SC推進センターは、SCづくりの推進・支援を行うことを目的として設立される、行政から独立した専門性をもった組織（コミュニティ・シンクタンク（注3））である。

設立方法としては、NPOとして新規に設立する方法、あるいは、各地に既に設立されているNPO支援センター、民間のまちづくり支援組織、行政のまちづくり支援センター、コンサルタント会社、シンク・タンク、あるいは大学などのSC推進センター化が考えられる。新たに公設民営方式の設立もある。SCづくりに関わる講演会、セミナーの開催、情報の提供などの啓発・学習活動の実施。各地のSCづくりを支援するコーディネーターの養成と派遣。SC自己評価活動への支援などもおこなう。

注1 SC 9つの活動内容

- ・自然生態系の保全—里山保全、鎮守の森の保全、水系保全、多自然型川づくり、湿地緑地の再生、自然を買取るナショナルトラスト運動、屋敷林の保全、都市におけるビオトープ公園の整備や緑化などの活動。絶滅の危機にある動植物の保護活動。
- ・地球温暖化の防止—エネルギー使用量の抑制、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用向上など、CO₂の削減を図る活動。
- ・循環型社会の実現—ゴミの減量、及び資源のリユースやリサイクルなどの活動。
- ・モビリティーの向上—交通渋滞の解消、公共交通機関の利用促進、快適な自転車道の整備や歩行空間の確保など、移動の円滑化・快適化を図り、すべての人にとってのアクセシビリティを保障する活動。
- ・歴史的・文化的資産の保全—歴史的町並みや暮らしに根ざした地域文化財の保存・再生、伝統行事、伝統工芸の保存・継承などの歴史的・文化的資産や人材、技能を保全する活動。
- ・地域経済の活性化—商店街の活性化、生業、伝統・地場産業の振興、ITの活用などによる地域経済の活性化、及びコミュニティ・ビジネスの起業、地域通貨などの導入による域内経済の活性化を図る活動。
- ・地域福祉の推進—健康増進活動、高齢者介護への対応など、住民の相互扶助が基盤となった保健・医療・福祉の一体的な地域福祉活動。
- ・地域教育の推進—子供や青少年、成人を対象に、地域をフィールド

に環境教育や地域総合学習などを行い、持続可能な地域づくり推進の担い手を養成する活動。

- ・地域防犯・防災の推進—自主防犯・防災などによる、コミュニティの安全・心を高める活動。

注2 市町村合併推進と絡めて、基礎自治体の下位自治体として近隣政府的な新たな自治システムの検討が始まりつつあるが、地域の実態を踏まえない上からの制度としての自治システムの適応には多くの問題が孕んでいる。

注3 コミュニティ・シンクタンクとは、生活者、及びコミュニティ再生の視点から、住民の英知や地域内外の専門知を結集して地域の問題・課題の解決を目指そうとする、コミュニティの現場からのボトムアップ型政策形成シンクタンクであり、地域の固有性を尊重するとともに、地域資源の再評価、および地域の潜在能力の開発などを通じて地域自治力の強化をめざすシンクタンクでもある。

<参考文献>

- ・厚生労働省HP 「労働力<2>（就業状態、完全失業者数、完全失業率等）」
- ・厚生労働省社会・援護局地域福祉課「全国のホームレスの状況について（概数調査結果）」（平成12年12月）
- ・警察庁生活安全局地域課HP「平成13年における自殺の概要資料」（平成14年7月）
- ・福島清彦『アメリカ市場原理主義との決別 ヨーロッパ型資本主義』（講談社現代新書2002年）
- ・アンソニー・ギデンス・佐和隆光（訳）『第三の道 効率と公正の新たな同盟』（日本経済社1999年）
- ・内藤正明・加藤三郎編『岩波講座 地球環境学 持続可能な社会システム』（岩波書店1998年）
- ・川村健一・小門裕幸『サステナブル・コミュニティ』（学芸出版社1995）
- ・アマルティア・セン『自由と経済開発』（日本経済新聞社2000年）
- ・アマルティア・セン『不平等の再検討 潜在能力と自由』（岩波書店1999年）
- ・鈴村興太郎・後藤玲子『アマルティア・セン 経済学と倫理学【改版新版】』（実教出版2002年）
- ・宮川公男・山本清編著『パブリック・ガバナンス 改革と戦略』（日本経済評論社2002年）

Profile 木原 勝彬

1945年、奈良市生まれ。1969年関西学院大学法学部卒。(株)ニチアスを経て、1984年社団法人奈良まちづくりセンターを設立し理事長。2000年より現職。

コミュニティ政策学会・研究フォーラム副会長、特定非営利活動法人奈良NPOセンター副理事長、大阪府NPO活動促進検討委員会委員等。主著：「NPOは日本の社会を救えるか」（読売論壇新人賞入選、1997）、「政策形成型NPOとしてのコミュニティ・シンクタンク」（総合研究開発機構『NIRA政策研究VOL 14』2001）、「住民自治力を強化する協働型政策研究」（都市問題研究会『都市問題研究』2002）、「NPOと行政の協働とは何か」（共著『NPOと行政の協働の手引き』大阪ボランティア協会発行、2003）など。